

川保幼発第237号
令和3年 9月10日

保護者各位

川口市保育幼稚園課長

保育所等への登園の自粛協力依頼期間の延長について（通知）

平素は本市保育行政にご理解・ご協力賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本市の保育所等において、登園自粛をお願いする期間については、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保育所等への登園の自粛について(令和3年9月1日付)」において、令和3年9月12日までとお示ししたところですが、このたび、埼玉県における緊急事態宣言措置期間が9月30日まで延長されました。

このことから、登園自粛をお願いする期間についても、下記のとおり延長することといたしますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

登園自粛をお願いする期間の延長期間

【延長前】令和3年9月6日 から 9月12日まで

【延長後】令和3年9月6日 から 9月30日まで

※今後、再度埼玉県における緊急事態宣言措置期間が延長された場合につきましては、本市における感染状況等も踏まえ、期間の延長について検討いたします。

入所係

電話 048-258-4097